

むげんだい
かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティ

NONOICHI

第二次総合計画

2022-2031



むげんだい
かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティ

NONOICHI

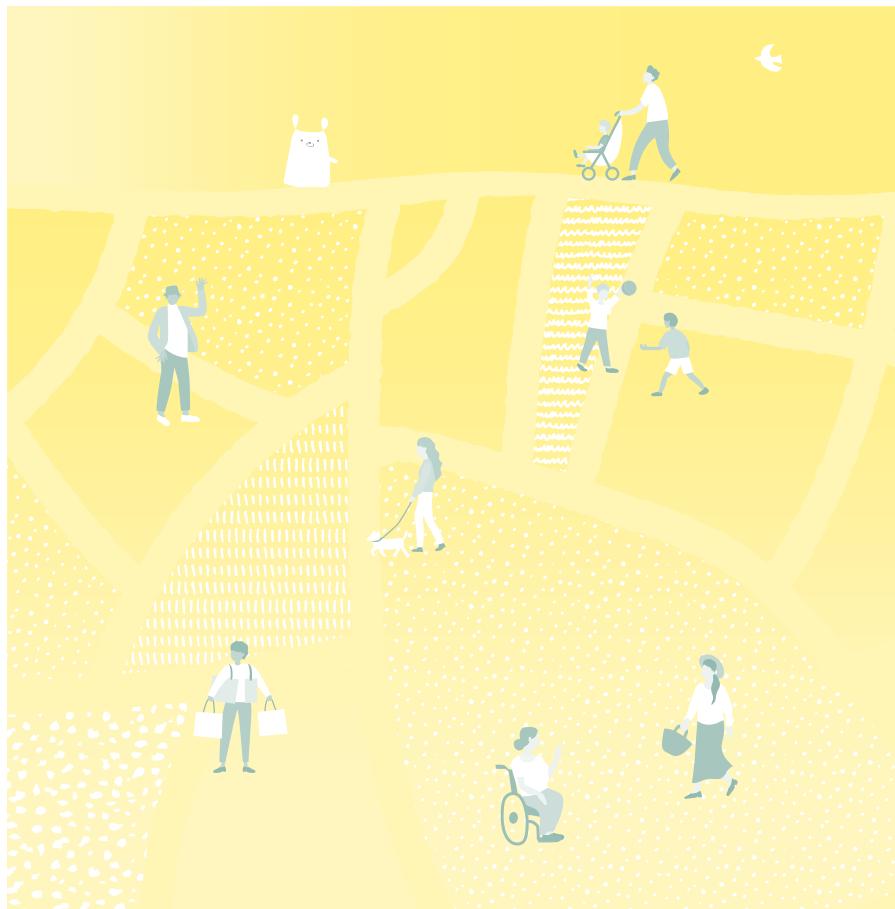
第二次総合計画

2022-2031



野々市市第二次総合計画

かがやき無限大 みんなでつくる
インパクトシティのいち



序論

基本構想

基本計画

1
2
3
4
5
6
7
8

資料編

市 の 概 要



市 章

旧野々市町、富奥村の合併5周年を記念して、昭和35年6月15日に制定されました。市章は、平仮名で“のの”を組み合わせ分銅を形成し、市の融和発展を象徴した簡潔清爽な意匠となっています。



市の花木

市の花木は椿(ツバキ)です。

(昭和49年6月19日選定)

椿には「野々市」という、本市の名称を冠した白にうすく朱鷺色がかかった美しい品種があります。



市の宣言

愛と和の都市宣言	昭和49年6月19日 決議
平和都市宣言	昭和59年3月19日 決議
ゆとり創造宣言	平成 2年6月22日 決議
健康都市宣言	平成 2年6月22日 決議
美しいまちづくり宣言	平成 9年9月19日 決議



第二次総合計画

発刊のごあいさつ

市制施行から10年が経ちました。

「十年ひと昔」といいますが、本当にそのとおりで、10年前には思いもしなかった新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延と甚大な影響により、私たちの生活様式にも大きな変化が生じました。

このような劇的な変化が生じた社会情勢の中、本市のこれまでの10年間を振り返りますと、市制施行後に第一次総合計画をスタートし、「市民協働のまちづくり」「野々市ブランドの確立」「公共の経営」の理念のもと、市民の皆様と共にまちづくりを進めてまいりました。

その成果が着実に実を結び、住みよいまち、便利なまちといった評価をいただき、野々市のイメージのブランド化につながったと感じております。

第二次総合計画の策定にあたっては、前計画において最も大切にしていた「市民協働のまちづくり」の理念に基づいて、作業部会やワークショップ、パブリックコメントなど、さまざまな場面で多くの市民の皆様に参画していただきました。

市民の皆様からいただきました貴重なご意見やご提案などを反映し、本計画を策定することができたことを大変嬉しく感じております。

本計画に基づき、今後も「市民協働のまちづくり」を推し進めていくとともに、情報通信技術の進展や、この度の新型コロナウイルス感染症の影響のような社会の変化にも柔軟に対応できるよう、デジタルトランスフォーメーションやSDGsの推進を図りながら、将来都市像の実現に向けて、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本計画の策定にあたり、総合計画審議会委員の皆様をはじめ、さまざまな機会を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様、並びに関係各位に厚く感謝を申し上げます。

令和4年3月
野々市市長 粟 貴章



chapter 01 序論

I.はじめに	10
1.計画策定に当たって	10
2.策定の進め方	10
3.計画の構成と期間	12
4.計画の進行管理	13
II.野々市市のすがた	14
1.野々市市の成り立ち	14
2.野々市市の現状及び特性	15
III.野々市市を取り巻く社会動向	22
1.少子高齢化の進行と人口減少社会の到来	22
2.価値観や暮らし方・働き方の多様化	22
3.産業を取り巻く環境変化・情報通信技術の発展	23
4.安全・安心への意識の高まり	24
5.地球環境保全・自然との共生への関心の高まり	24
6.幅広い人々の参画による市民主体のまちづくり	25
7.持続可能な社会の実現に向けた取組の広がり	26
8.新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化	26
IV.まちづくりの課題	28
1.高齢化の進行に備えたハード・ソフトの環境整備	30
2.活動につながる地域への誇り・愛着と関係人口とのつながりづくり	30
3.文教都市としてのブランド化と発信力の強化	31
4.まちの活力の維持・向上(企業誘致、起業・創業支援、若者支援)	31

chapter 02 基本構想

I.将来の人口	34
II.土地利用の方針	35
III.将来都市像 -これからの都市のビジョン-	36

IV. 基本目標	38
1. だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち(市民生活)	38
2. 心のかよう福祉のまち(福祉・保健・医療)	38
3. みんなで取り組む安全・安心なまち(安全・安心)	38
4. 環境を考え、みんなで行動するまち(環境)	39
5. あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち (教育・生涯学習・文化・スポーツ)	39
6. みんなが働きなくなる、活気のあるまち(産業振興・地域振興)	40
7. くらし充実 快適がゆきとどくまち(都市基盤)	40
8. 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち (行財政運営)	40

chapter 03 基本計画

I . はじめに	42
1. 基本計画とは	42
2. 基本姿勢	42
II . 施策体系と施策	47
1. 施策体系	47
2. 施策とSDGs対応表	48
基本計画の見方	49

▶ 基本目標1 —— 【市民生活】

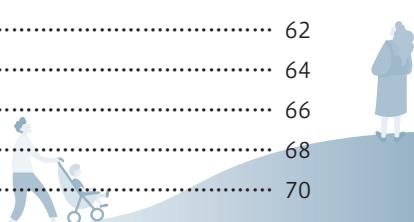
だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策1 共に考え共につくるまちづくり	52
施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上	54
施策3 多文化共生と国際交流の充実	56
施策4 思いやのまちづくり	58

▶ 基本目標2 —— 【福祉・保健・医療】

心のかよう福祉のまち

施策1 地域共生社会の構築	62
施策2 健康づくりの推進	64
施策3 支援が必要な人への福祉の推進	66
施策4 子育て支援の推進	68
施策5 感染症対策の推進	70





▶ 基本目標3 —— 【安全・安心】

みんなで取り組む安全・安心なまち

施策1	防災対策の充実	74
施策2	消防と救急体制の充実	76
施策3	交通安全対策の強化	78
施策4	防犯対策・消費者安全の強化	80

▶ 基本目標4 —— 【環境】

環境を考え、みんなで行動するまち

施策1	環境負荷の少ない社会の構築	84
施策2	自然環境と生活環境の保全	86
施策3	循環型社会の形成	88

▶ 基本目標5 —— 【教育・生涯学習・文化・スポーツ】

あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち

施策1	学校教育の充実	92
施策2	みんなで取り組む青少年の育成	94
施策3	生涯学習の充実	96
施策4	文化活動の充実	98
施策5	スポーツ活動の充実	100

▶ 基本目標6 —— 【産業振興・地域振興】

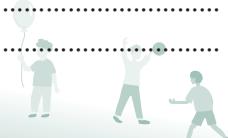
みんなが働きたくなる、活気のあるまち

施策1	商工業の活性化	104
施策2	農業の活性化	106
施策3	働きやすい環境づくり	108
施策4	魅力の創造・発信によるにぎわいの創出	110

▶ 基本目標7 —— 【都市基盤】

くらし充実 快適がゆきとどくまち

施策1	魅力ある街並み形成と住環境整備	114
施策2	交通の円滑化と公共交通網の充実	116
施策3	安定した上下水道の運営	118



▶ 基本目標8 —— 【行財政運営】

多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

施策1 開かれた市政の推進	122
施策2 人材育成の推進	124
施策3 安定した行財政運営の推進	126

chapter 04 資料編

I . 策定の経緯	130
1. 策定の組織体制	130
2. 策定経過	131
II . 総合計画審議会	132
1. 会議概要	132
2. 審議会委員名簿	133
III . 質問・答申	134
1. 質問	134
2. 答申	135
IV . 意識調査	136
1. 実施概要	136
2. 調査結果概要	137
V . ののいち市民ワークショップ	144
VI . ののいち若者みらいミーティング	145
VII . 作業部会	146
1. 作業部会の概要	146
2. 作業部会員名簿	148
VIII . 庁内ワーキンググループ	149
1. 庁内ワーキンググループの概要	149
2. 庁内ワーキンググループメンバー名簿	149
IX . パブリックコメント	150
X . 用語解説	151

●用語解説について

資料編に用語解説が記載されています。

例) オンライン **P151** → 資料編P151に解説が記載されています。

chapter

01

INTRODUCTION

序論

- I . はじめに
- II . 野々市市のすがた
- III . 野々市市を取り巻く社会動向
- IV . まちづくりの課題



1. 計画策定に当たって

野々市市では、平成24年に野々市市第一次総合計画(以下、「第一次計画」)を策定し、この計画をまちづくりの最上位計画として市政運営を行ってきました。

第一次計画では、「人の和で 横十徳 生きるまち」を将来都市像として、市民自身が地域に誇りと愛着を持ちまちづくりに取り組む「市民協働のまちづくり」や、野々市市だけが持つ特性や資源を生かし、市の魅力や価値、好感度を高める「野々市ブランドの確立」、行政サービスに民間企業経営の考え方を取り入れる「公共の経営」を理念としてまちづくりを進めてきました。

この間、全国的な人口減少の進行、雇用環境の変化、持続可能な社会の構築に向けた取組の進展、感染症の流行など、社会経済情勢が大きく変化してきました。野々市市でも、他地域に比べて比較的緩やかだった高齢化が本格的に進行しているほか、転入者が転出者を上回る社会増加の幅が小さくなるなど新たな課題が明らかになってきています。

このたび、第一次計画の計画期間終了に伴い、このような社会変化や新たな課題に対応するために、野々市市第二次総合計画を策定し、これまで進めてきた取組を踏襲しながら、野々市市のさらなる発展と持続可能なまちづくりをめざします。

2. 策定の進め方

市民と共につくる計画

総合計画は、野々市市におけるまちづくりの基本的な事項を定めている「野々市市まちづくり基本条例」の基本理念に基づき策定する、市のまちづくりにおける最上位の計画です。

「野々市市まちづくり基本条例」で掲げている「協働によるまちづくり」を推進するために、計画策定の段階から、行政だけでなく、野々市市に関わるさまざまな人々と共に、考え方や方向性を共有しながら検討し、総合計画審議会での審議を経て、計画を策定することができました。

取組内容

この計画を策定する過程で行われた取組の内容は、次のとおりです。

(詳細については資料編をご覧ください。)

①市民意識調査

市民意識調査は、現在野々市市に住んでいる市民と、県外に住む野々市市出身者で組織する「野々市会」の会員を対象に実施しました。

意識調査の回答をみると、市民の7割以上、出身者の9割以上が野々市市に誇りや愛着を感じていることや、市民の9割以上が住みやすいまちだと感じていることがうかがえる一方で、個性や特色があるまちだと感じている市民は少ないということがわかりました。このほかにも、個別の取組についての評価や、10年後の理想のまちのあり方など、さまざまな項目についての意見をいただいており、将来都市像や基本目標の検討、個別の施策の内容の検討に生かしました。

種別	対象	対象数	回答数	回収率
市 民	満20歳以上の野々市市民	3,500件	1,496件	42.7%
出身者	「野々市会」の会員	66件	33件	50.0%
	計	3,566件	1,529件	—

②市民ワークショップ

令和2年10月25日に、市民15名、市職員10名が参加して、「みんなで考えよう！未来の ののいち」と題したオンラインP151ワークショップを開催しました。

「人種、性別に関係なく住みやすいまちになってほしい」、「学生の多いまちなので、学生が率先してまちづくりに関わり、学生との意見交換ができるような場所を設けてほしい」といった意見をいただきました。

③ののいち若者みらいミーティング

令和3年7月10日に、市内の若者16名（内訳：中学生4名、高校生4名、大学生8名）とファシリテーターP155として市の若手職員4名が参加して、「ののいち若者みらいミーティング」と題したオンラインワークショップを開催しました。

野々市市にやってほしいこととして「安全な歩行空間づくり」、「地域公共交通の充実」、「街灯の設置、見守り活動などによる安心な暮らしの実現」、「学生が暮らしやすい住環境づくり」といった意見をいただき、「自分たちでもできることがあることに気づいた」、「これから新しいことがたくさんできたら楽しいまちになると思う」といった感想がありました。

④作業部会

作業部会は総合計画の具体的な内容を検討する組織として、市民15名、市職員10名で構成し、令和2年度に4回、令和3年度に3回開催しました。この作業部会での議論を通じて、将来都市像や基本目標、施策の具体的な内容を練り上げました。

3. 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画の2つの階層に分かれています。各階層の概要と計画期間は、次のとおりです。

基本構想

中長期的な視点で、野々市市が将来実現したい将来都市像を明らかにし、これらを実現するための分野ごとの基本目標を示します。計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

基本計画

将来都市像や基本目標を実現するために必要な取組を「施策」として分野ごとに体系的に示します。また、施策を進める上で、分野にかかわらず共通して大切にする「基本姿勢」を示します。社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とし、見直しを行います。

総合計画の構成と計画期間



4. 計画の進行管理

限られた財源、人材を効率的かつ最適に活用し、この計画で定めた取組の効果を高めていくためには、施策の実施結果を振り返り、財源や人材の配分、施策の実施方法を見直していく必要があります。そのためにPlan(計画) – Do(実施) – Check(評価) – Action(改善)のサイクルによって施策の進行管理を行い、効率的・効果的に施策を展開していきます。



1. 野々市市の成り立ち

沿革

野々市市には、約3,700年前から約2,500年前の大きな集落跡である「国指定史跡 御経塚遺跡」や白鳳時代の大寺院跡である「国指定史跡 末松廃寺跡」が残されており、原始、古代から人々の生活と開発が進んだ地域であったことを物語っています。

中世の時代には、地元の武士団である富樫氏の勢力が強まります。加賀国(かがのくに)の守護となった富樫氏が守護所を設けたことから、野々市は加賀の政治、経済、文化の中心地として栄えました。

旧北国街道が通る本町地区は、江戸時代には宿場町として栄え、現在でも国指定重要文化財である喜多家住宅や、市指定文化財である旧魚住家住宅、水毛生家住宅といった由緒ある建物が残っています。

また、古くから郷土に伝わる盆踊りである“野々市じょんから節”は、毎年夏に開かれる「野々市じょんからまつり」のときに歌と踊りが繰り広げられます。このほかにも虫送りや獅子舞、豊年野菜みこしといった季節を通じた伝統行事が、世代を超えて脈々と受け継がれています。

昭和30年から昭和32年にかけて、野々市町、富奥村、郷村や押野村の一部が合併し、現在の市域が形成され、「野々市町」となりました。その後、商業施設などの増加、住宅地の広がりなどにより人口が増加し続け、平成23年11月11日に市制を施行し、「野々市市」となりました。

位置と地勢

野々市市は、石川県のほぼ中央、加賀平野の東部に位置し、南北6.7キロ、東西4.5キロ、面積は13.56平方キロで、県内で最もコンパクトなまちです。

市域の北部から東部にかけては県庁所在地である金沢市に、西部から南部にかけては白山市に隣接し、肥沃な土地と良質な地下水に恵まれた手取川扇状地上にあり、山や大きな河川がなく、海に面していない平坦な土地であることが特徴です。

土地区画整理事業^{P154}により商業施設や宅地の整備など、新たな街並み形成が進み、また、市の中央部には、市役所や教育・文化などの拠点が集積しています。

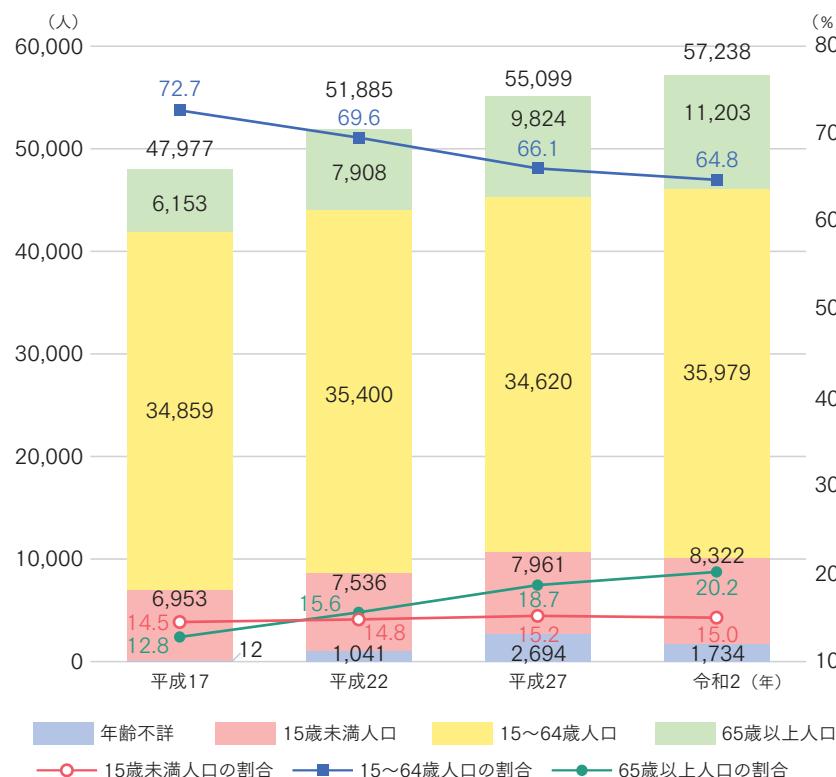
2. 野々市市の現状及び特性

人口・世帯

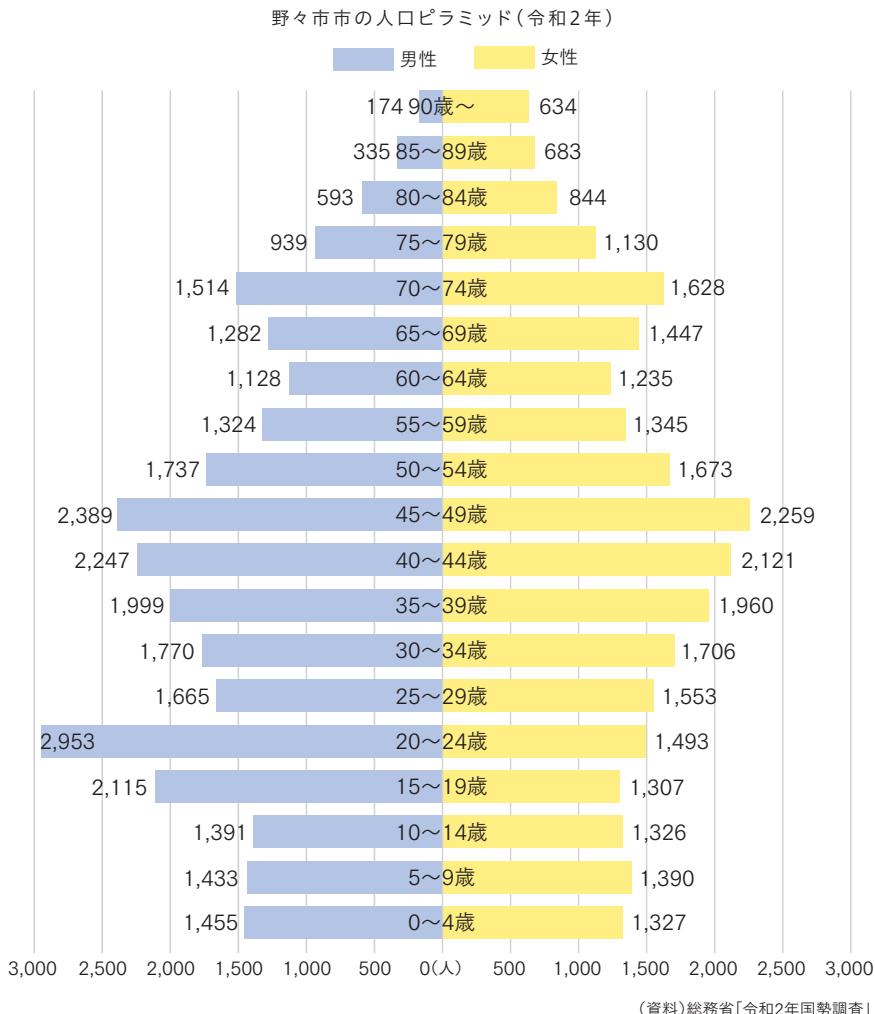
野々市市の人口は増加傾向にあり、令和2年には57,238人（国勢調査）になりました。

総人口のうち、65歳以上の高齢者が占める割合は上昇傾向にあるものの、県内他市町に比べて低い水準で推移しています。15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は減少していますがその一方で、子育て世帯の転入などにより15歳未満の人口は、平成12年以降増加が続いています。

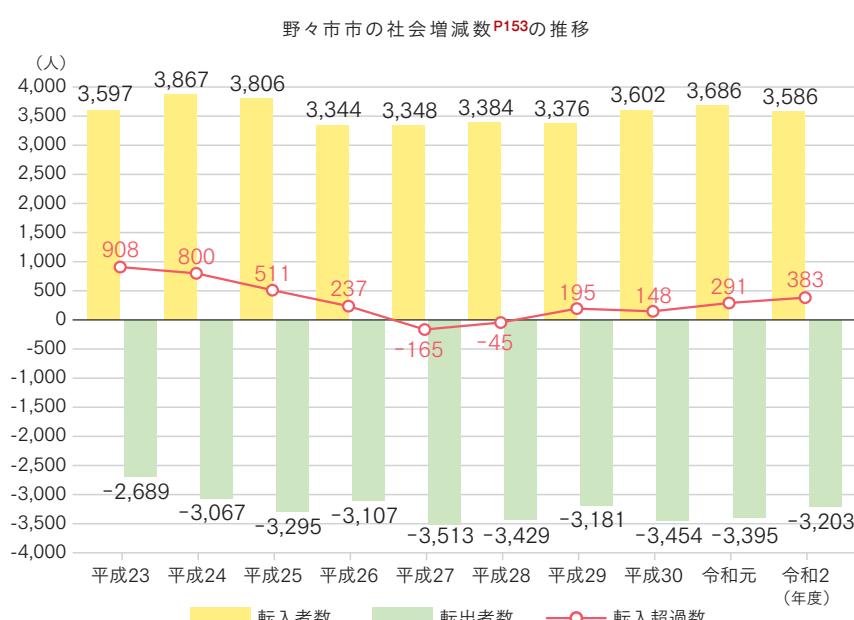
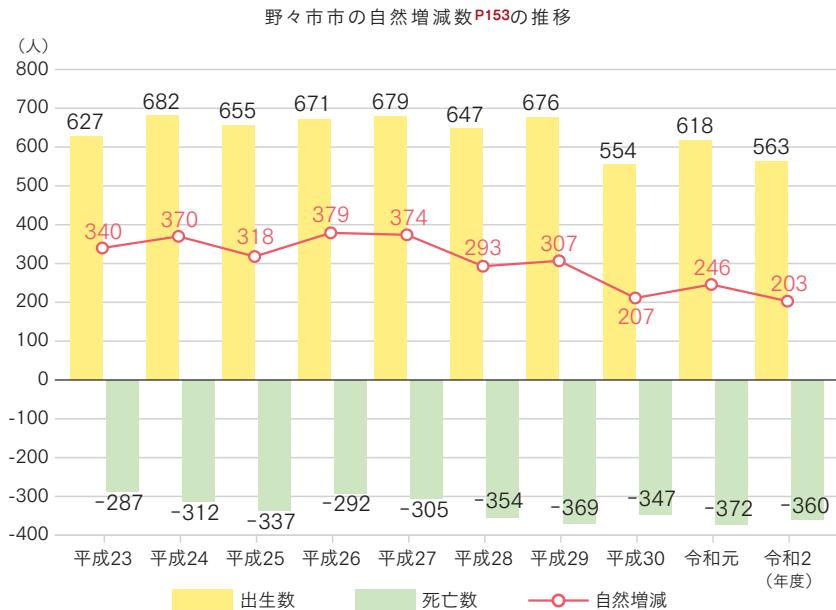
野々市市の人口の推移



人口ピラミッドをみると、大学生世代を含む20～24歳の男性が突出して多いほか、子育て世代にあたる30代、40代の人口が多いことがわかります。



近年の出生数の減少と死亡数の増加により、自然増の幅は緩やかな減少傾向にあります。また、社会動態は転入数・転出数ともに増減を繰り返していますが、近年はほとんどの年で、転入数が転出数を上回る転入超過の状態にあります。



市民の暮らし

①市民活動

町内会や市民活動団体^{P153}などをはじめとしたさまざまな団体が、“自分たちのまちは自分たちがつくる”という考え方のもと、行政と協力し地域課題の解決に向けた取組を行っています。にぎわいの里ののいちカミーノには、その活動拠点となる市民活動センターが設置され、登録団体も徐々に増えてきています。

②福祉・医療

高齢化の進行に伴い、市民一人当たりの医療や年金に係る費用が増加しています。また、日常生活に支援や介護を必要とする要支援・要介護者や障害のある人の数も増加傾向にあります。

③教育

子育て世代の増加に伴い、小中学校とも児童生徒数が増加傾向にあり、教育施設の増改築などによって対応しています。

教育関連施設としては、新しい図書館として学びの杜ののいちカレードが平成29年に開館し、大きく利用者数を伸ばしています。そのほか、市内に立地する金沢工業大学や石川県立大学をはじめ、市内外の大学と連携協定を締結するなど、教育分野でも地域づくりを進めています。

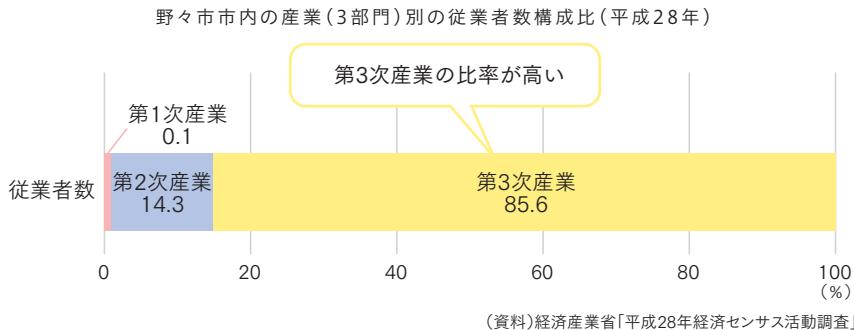
④安全・安心

災害に強いまちづくりをめざして、自主防災組織の支援や防災士の育成などを進めています。今後も地域ぐるみで防災機能の充実や防犯活動の推進に取り組む必要があります。

市民の暮らしを支える基盤

①産業

人口が増加している一方で、事業所数(店舗・事務所・工場など)や市内の従業者数(働く人)の増減はほとんどありません。産業構造をみると、サービス業などの第3次産業で働く人が85%以上を占めており、石川県内でも高い比率になっています。内訳をみると「卸売業・小売業」(31.4%)、「宿泊業・飲食サービス業」(13.4%)、「医療・福祉」(10.9%)といった業種で働く人が多くなっています。



②環境

市内には、山や海、大きな河川は無いものの、公園や農地などが多く点在し、季節の彩りを身近に感じることができる住環境の整備が進んでいます。

また、人口の増加に伴いごみ集積所が増えていますが、一人当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、市民一人ひとりのごみの削減が進んでいるといえます。

③土地利用

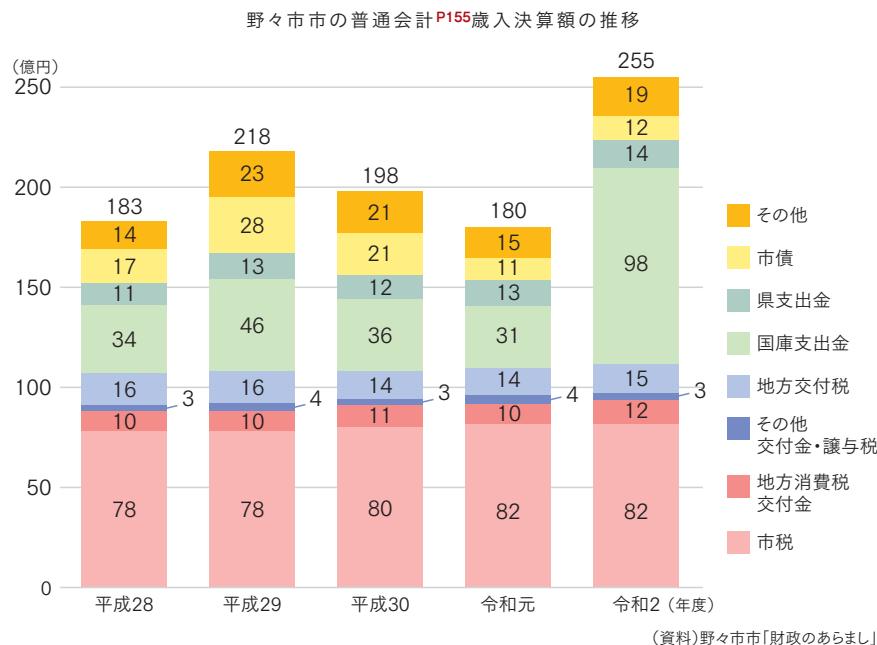
土地区画整理事業などにより市街地が拡大している一方で、農地の減少が進んでいます。「野々市市都市計画マスタープラン」では、市街地と農地のバランスのとれた土地利用を図るとともに、「野々市市立地適正化計画」に基づき、将来の人口減少時代に備えて適切な都市機能の配置や居住の誘導を行い、集約的な市街地形成を進めています。

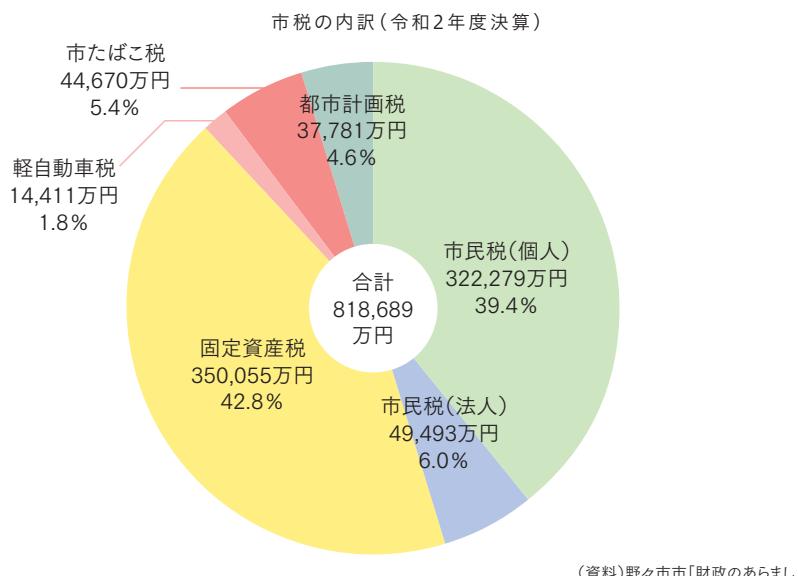
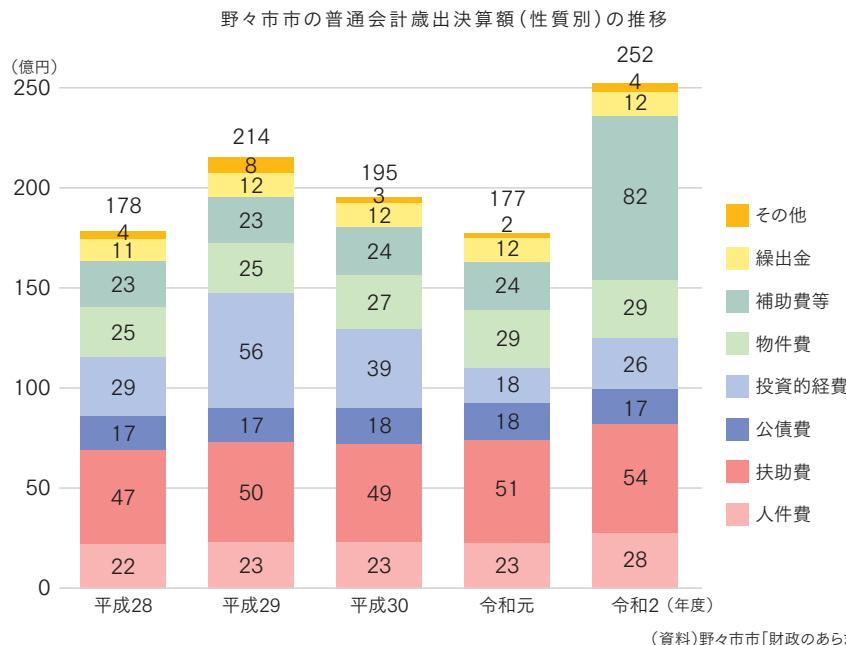


財政

歳入についてみると、市税は市民からの個人市民税比率が高い一方で、市内にある企業などからの法人市民税比率が低い傾向にあります。歳出については、小学校の改修や学びの杜のいちカレードの建設が行われた年には、投資的経費^{P154}が一時的に増加しています。また、高齢化の進行や、児童手当や医療費助成といった子育て支援施策の対象範囲の拡大などにより、扶助費^{P155}が増加傾向にあります。

また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の事業実施に伴い、歳入歳出が大幅に増加しています。

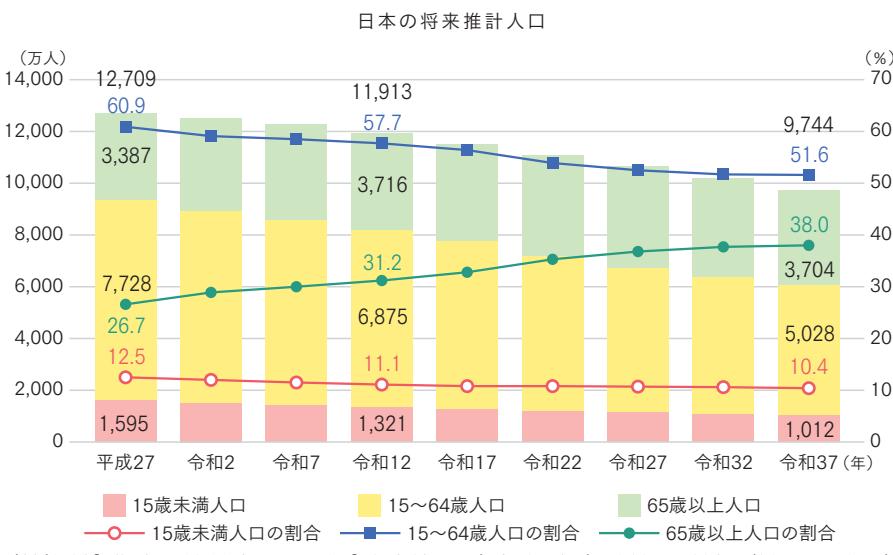




1. 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

日本の総人口は、近年減り続けており、国の研究機関の推計によると、令和11年に1億2,000万人を、令和35年には1億人を下回ると予測されています。総人口の減少とともに、少子高齢化が一層進むため、生産年齢人口の減少、税収の減少による行政の財政状況の悪化、担い手の減少による地域活動の衰退といった影響が心配されています。

現在のところ、野々市市は、4年制の大学が2校あり大学生が多いほか、子育て世帯が多く転入してきていることなどから、少子高齢化の進み方は比較的緩やかですが、長い目で見ると全国と同じように少子高齢化が進むと見込まれ、そのような将来を見据えたまちづくりが必要になります。



2. 価値観や暮らし方・働き方の多様化

働く女性が増えるなど女性の社会進出に従って、夫婦が共に働いている共働き世帯が増加しています。また、世帯構成もかつては「夫婦と子」といういわゆる核家族世帯が最も多かったのに対し、現在では一人暮らしの世帯が最も多くなっており、家族や生活のあり方が変化しています。

さらに、働き方にも変化が生じており、出勤せずに仕事をすることができるテレワーク¹⁵⁴

やサテライトオフィス^{P152}の活用など柔軟な働き方をする人が増えています。このような流れは新型コロナウイルス感染症などの対策の推進により、ますます加速することが予想されます。このような価値観や暮らし方・働き方の変化に伴い、市民が行政に求めることも複雑・多様化すると考えられ、柔軟に対応していく必要があります。

3. 産業を取り巻く環境変化・情報通信技術の発展

近年、日本の産業は、情報通信技術の急速な発展・普及とグローバル化により、「第4次産業革命^{P153}」ともいわれる大きな変化の時代にあります。

シェアリングエコノミー^{P153}の普及や、自動車や家電などの「モノ」とインターネットをつなげ、データを相互に共有することでより便利に利用することができるIoT^{P156}技術の進展など、インターネットやデータを用いた新たなサービスなどが広がっており、産業のあり方や人々の生き方・暮らし方が大きく変わりつつあります。国は、このような技術革新が進むことにより、仮想空間と現実空間が結びつき、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の新たな未来社会(Society 5.0)を実現することをめざしています。

このような社会においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)と呼ばれるデジタル化^{P154}を進めて、生活や仕事の上での利便性向上と効率化を図る取組を進める必要があります。野々市市においても、インターネット上での行政手続きの拡大や、市が持つ行政データを広く利用できるようにするなど、さまざまな分野でDXを推進し、市民の生活の質や利便性の向上につなげていく必要があります。

「Society 5.0」の概念図



[内閣府作成]

(資料)内閣府「Society 5.0『科学技術イノベーションが拓く新たな社会』」

4. 安全・安心への意識の高まり

日本は、地形、地質、気候などの自然的条件から、多くの自然災害の被害を受けてきました。地震については、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震などで非常に大きな被害が発生しました。将来も東南海・南海地域における巨大地震や首都直下地震の発生が心配されており、野々市市付近においても、森本・富樺断層帯の活動の可能性が想定されています。また、最近は、気候変動(地球温暖化)の影響と考えられる台風や豪雨なども数多く発生しています。

国は、平成26年6月に「国土強靭化基本計画」^{P152}を策定し、避難施設の整備、危険な場所を記したハザードマップの作成、避難訓練の実施などさまざまな面から防災・減災に取り組んでいます。

野々市市においても、令和3年に「野々市市国土強靭化地域計画」を策定し、計画的に災害に強いまちづくりをめざして取り組んでいます。

災害対策においては、自分の命は自分で守り、近所や地域でお互いに助け合うことが重要です。その上で、行政も災害対策の役割をしっかりと果たすことにより、万一の際の被害を小さくし、復旧・復興を早めることができます。

野々市市においても避難所や各公共施設の耐震化などを進めていますが、近年、避難訓練の参加率が上昇傾向にあるなど、個人や地域の取組も広く根付いてきていると考えられます。今後は高齢化によって避難が難しい人が増加すると見込まれており、個人や地域、行政の連携を進めながら地域全体で防災力を高めていくことがますます求められています。

5. 地球環境保全、自然との共生への関心の高まり

平成27年12月に採択されたパリ協定では、途上国を含む全ての主要排出国に対して、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出を抑える努力が求められています。日本においても、太陽光発電を中心に温室効果ガスを出さない再生可能エネルギー^{P152}の利用が広まっていますが、諸外国と比べて、その発電量が多いとはいえない状況です。国は、再生可能エネルギーによる発電量をさらに増やしていくとともに、二酸化炭素を出さない「脱炭素化」に向けて、大規模な発電所だけではなく、地域でエネルギーを生み出すことができる仕組みを整えていくとしています。

廃棄物対策に関しては、近年、海洋プラスチックごみが生態系に与える影響につい

て心配されており、令和元年に大阪市で開催されたG20サミットにおいて、2050（令和32）年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにまで削減することをめざすことが掲げられています。

野々市市では、「環境保全のために行動するひとづくり」を重視し、環境教育、啓発活動に取り組んできました。今後もさらに自然との共生についての市民意識を高め、協働で環境保全を一層進めていく必要があります。

6. 幅広い人々の参画による市民主体のまちづくり

価値観や暮らし方・働き方の多様化などに伴い、市民が行政に求める公共サービスは複雑化し、種類も増えています。一方で、財政状況が厳しい国や地方公共団体は、サービスの提供方法や種類を見直す必要が出てきており、行政だけでは必ずしも対応しきれないことが増えてきています。このような状況から、個人が主体的に活動する「自助」や町内会などの地域コミュニティやNPO、事業者、市民などと行政が協働して地域課題の解決にあたる「共助」の必要性が高まっています。

これまで以上に協働による取組を進めて、市民・事業者の力をまちづくりに生かしていくためには、お互い同じ目標で協力できるように情報の共有や信頼関係づくりなどを進めていくことが必要です。

また、地域コミュニティでは、高齢化の進行による担い手不足から活発な活動が難しくなっている面もあり、若い人たちが地域活動に参加しやすい環境づくりを進めていくことも重要です。

特に野々市市は、新しく転入してきた大学生や子育て世帯が多いことから、それぞれが無理なく地域活動に参加し、以前から住んでいる人たちと力を合わせて地域づくりを行える仕組みをつくっていく必要があります。



7. 持続可能な社会の実現に向けた取組の広がり

2015(平成27)年9月の国連総会において全会一致で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)^{P156}は、17の目標(ゴール)と169の指標(ターゲット)から成り、地球環境や経済活動、人々の暮らしなどを持続可能にするために、全ての国連加盟国が2030(令和12)年までに取り組む行動計画です。SDGsでは、基本理念として、世界中の「誰一人取り残さない」という、全ての人を温かく包み込む世の中をつくっていくことの重要性を強調しており、世界全体の「経済」、「社会」、「環境」を一体的なものとして、統合的に解決していくことをめざしています。これを受け、日本では平成28年12月にSDGs実施指針が策定されました。実施指針には、SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方公共団体やその地域で活動するステークホルダー^{P153}による積極的な取組を推進することが不可欠であることが記載されています。

野々市市としても、国の取組を踏まえつつ、市民や市内の大学や事業者、そして近隣市町と幅広く連携を図り、SDGsへの理解の促進やSDGs達成に向けた取組の推進を図る必要があります。

8. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は世界的な規模で大流行し、令和2年4月には、初の緊急事態宣言が出され、不要不急の移動自粛に加え、学校の休校や幅広い商業施設などに対する休業要請など、市民生活・経済活動に大きな影響が出ました。

感染症拡大を防ぐためには、三密回避をはじめとする「新しい生活様式」への対応が求められています。それに伴うテレワークやリモート会議の急速な普及などは、人々の暮らし方・働き方に大きな影響を与えたほか、東京一極集中の見直しなど、今後、都市・地域のあり方に大きな影響を与える可能性があります。

野々市市においては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、「新しい生活様式」の周知やワクチン接種の実施など、市内における感染症拡大防止に向けたさまざまな取組を実施してきました。今後も、感染症対策を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて施策に取り組む必要があります。

SDGsの17のゴール

1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒の能力強化を行う	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	12. つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 土地の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	16. 和平と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. パートナーシップで 目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	

(資料)外務省

新しい生活様式の実践例



(資料)厚生労働省

これまでの野々市市の現状・特性や野々市市を取り巻く社会動向、市民意識調査や作業部会などでの市民の意見を踏まえ、この総合計画におけるまちづくりの主な課題を整理しました。

野々市市の現状及び特性

- 子育て世帯をはじめとする人口の堅調な増加
- 世帯数、特に一人暮らしの世帯の増加
- 市民協働の活動拠点の設置
- 新しい図書館の誕生
- 市内の大学との連携協定の締結
- サービス業比率の高い産業構造
- 低い法人市民税比率
- 扶助費の増大



野々市市を取り巻く社会動向

- 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来
- 価値観や暮らし方・働き方の多様化
- 産業を取り巻く環境変化・情報通信技術の発展
- 安全・安心への意識の高まり
- 地球環境保全・自然との共生への関心の高まり
- 幅広い人々の参画による市民主体のまちづくり
- 持続可能な社会の実現に向けた取組の広がり
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化

市民の意見

市民意識調査

- 多くの市民が市に誇りと愛着を持つ
- 住みやすいまちとしての評価が高い
- 福祉や公共交通へのニーズが高い
- まちの特色・個性の発揮とその発信力に課題
- 地域活動に参加意欲はあっても、参加できていない人がいる

市民ワークショップ

- 学生の力が発揮されるまちに
- 子育て世代と地域のつながりをつくることが必要
- 誰もが挑戦しやすい環境の整備が必要

作業部会

- 自信を持ってアピールできるまちに
- 大学生との連携、交流の促進
- 起業支援の充実が必要



野々市市の まちづくりの課題

少子高齢化の進行を少しでも和らげる環境整備と、市民ニーズの高い公共交通の充実が必要

市民に野々市市に誇り・愛着を持ち続けてもらうことや、関係人口とのつながりをつくることが重要

大学・大学生との交流をさらに深めつつ、「大学のまち」をまちの特色・個性として、発信力を高めることが重要

若い世代が働く場を増やし、チャレンジできる環境を整えて、まちの活力を高めることが重要

1

高齢化の進行に備えた
ハード・ソフトの
環境整備

2

活動につながる地域への
誇り・愛着と関係人口との
つながりづくり

3

文教都市としての
ブランド化と
発信力の強化

4

まちの活力の維持・向上
(企業誘致、起業・
創業支援、若者支援)

1 高齢化の進行に備えたハード・ソフトの環境整備

野々市市は、若い子育て世代や、複数の大学の立地に伴う若者の転入などにより、順調に人口が増加してきました。しかし、徐々に自然増加、社会増加とも鈍化しており将来的な人口減少も危惧されます。高齢化率についても、現時点では他の自治体よりも低い割合にあるものの、今後大きく上昇すると見込まれます。

将来想定される人口減少を少しでも抑えるために、既存の子育て施設などの充実といったハード面と子育て相談などのソフト面の両方から子どもを産み育てやすい環境を整備し、若い子育て世代に選ばれるまちづくりをさらに進めることが重要です。また、高齢化に備え、マイカーに頼り過ぎなくとも、公共交通で移動ができる環境の整備が必要です。

さらに、SDGsへの関心の高まりを踏まえ、持続可能な社会の構築に向け、社会基盤を長く有効に活用できるよう計画的に修繕・更新していくことが求められます。

2 活動につながる地域への誇り・愛着と関係人口とのつながりづくり

野々市市は、子育て世代が多く転入し、住んでいる期間が短い市民も多いですが、多くの市民が野々市市に誇りと愛着を感じています。一方で、野々市市の特色・個性については市民もあまり認識できていおらず、地域の活動にも、参加意欲はあっても参加できていないという人も少なくありません。

今後の人口減少・高齢化の進行によるさまざまな地域課題に対応するためには、市民と行政が協働で課題解決に向けた取組を進めることが必要であり、地域コミュニティが重要な役割を果たします。

このことから、地域の活性化や課題解決を図る担い手を育成するとともに、末永く野々市市への誇りと愛着が持てるようなまちづくりを進めることが重要です。

さらに、市内に住む人だけでなく、市外へ転出した人や、市内の大学を卒業後に国内外で活躍する人材など、野々市市に何らかのつながりがある「関係人口」とのつながりを大切にし、人材の育成や野々市市の魅力のアピールにつなげていくことが重要です。

3 文教都市としてのブランド化と発信力の強化

野々市市には、特徴ある大学が立地しており、これらに通う大学生や研究者などの関係者が多く市内に集まっています。

野々市市では、既に市内外の大学と連携協定を結び、さまざまな取組を進めていますが、大学・大学生とのさらなる連携・交流の促進を求める声が市民からも上がっています。

野々市市と大学が共に発展を続けるため、また野々市市の魅力を向上させるために大学や大学生と地域との交流機会を積極的に増やすとともに、大学と市内小中学校との連携を深め、教育の盛んなまちとしてのブランドイメージをつくり、野々市市の特色として、市内外への発信力を高めていくことが重要です。

4 まちの活力の維持・向上（企業誘致、起業・創業支援、若者支援）

野々市市は、小売業や生活関連サービス業などの第3次産業が盛んなまちです。一方で、工業系の大学が立地しているものの、製造業や情報通信業、学術専門サービス業といった産業の事業所の数や、それらの事業所で働く人の数は多くありません。また、大学入学時には市外から多数の若者が転入してきますが、卒業後は多くが市外に転出してしまった状況があります。

その背景の一つとして、市内や周辺に大学生が求める就職先が少ないことが考えられるため、大学卒業後も野々市市に住み、働く環境を整備していく必要があります。そのためには、さまざまな産業の誘致のほか、起業・創業の支援など、若者のチャレンジを応援し、感性を生かす事業に積極的に取り組んでいくことが必要です。

また、大学生に限らず、子育て中の人口や高齢者においても、新しいことに挑戦し、活動できる環境を整えることで、まちのにぎわい、活力を高めていくことが重要です。